

平成22年度 定時総会提出議案

日時 平成22年6月20日（日） 15時00分

場所 エスポワールいわて

盛岡市中央通1-1-38

TEL 019-623-6251



岩手県技術士会

次 第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 会 議 成 立 報 告
4. 議 長 選 出
5. 議 事
6. 閉 会

平成22年度 定時総会提出議案

- 第1号議案 平成21年度事業報告及び平成21年度収支決算並びに監査報告
- 第2号議案 平成22年度事業計画案並びに収支予算案の承認
- 第3号議案 役員改選の件

以上の議案を提出します

平成22年6月20日

岩手県技術士会

会長 村上 功

平成21年度事業報告書

[平成21年4月1日～平成22年3月31日]

■ 活動理念

- 技術士の知識レベルが社会の要求に応えられるよう常に研鑽する。
- 高度化する社会に対応するために技術士の連携を大切にする。
- 地域社会の発展と技術士職能の啓発を図るために、社会活動に関わるシステムを積極的に構築する。
- 技術士を目指す技術者に対して、倫理性の高い、より深い技術的な資質を持った先達者として指導する。

■ 平成21年度の活動概要

平成21年度は、第36回技術士全国大会(仙台)が10月に開催されました。この全国大会を成功裏に導くために、本会としても最大限の注力をしたところであります。その結果、大会は盛況のうちに終了し、一定以上の成果を得ることができましたことは、関係各位のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて内部活動については、以下のような基本方針に基づき運営を行ってきました。

(1) 公益の確保と資質の向上

- ① 組織内外の横断的なCPD活動の機会を増やし、会員相互の技術交流の活性化を図る
- ② 生活に関連したテーマを取り上げ、調査・研究事業を推進する（テーマ・・・地震災害、風水害、環境保全などへの対応、その他会員発意によるもの）
- ③ 他の活動主体（INS、各業界団体等）との連携を推進する
- ④ 市民向けの技術広報活動を展開する

(2) 情報の発信

- ① 活動情報についてメディアを通して会員向けおよび一般向けに随時発信し、技術士の存在感を高める

これらの基本方針のなかで、「公益の確保と資質の向上」については、CPDを中心とした活動を行いました。なお、CPDの開催回数を他県と比較してみますと、本会は上位にランクされております。

また「情報の発信」については、昨年ホームページリニューアル後、さらなる内容の充実を図り、情報発信のツールとしての役割を果たすことができました。

今後も、本会の活性化を第一義とし、運営に取り組んでいきたいと考えております。

I. 一般事業

1. 委員会・部会活動

1-1 委員会活動

(1) 会員名簿の発行（総務委員会）

会員名簿を作成し、会員に配布した。（H21年10月）

(2) 広報活動（広報委員会）

① 東北支部「ガイアパラダイム」への寄稿を行った。

② ホームページ，Eメールを活用した会員への情報提供，一般社会へのPRを行った。

③ 岩手県士業交流会への参加により，他士業との交流を行うことによって連携を深めた。（H21年10月）

(3) 2010 新春講演会（事業委員会）→ 詳細は別紙「活動報告」にて記述

日時：H22年1月16日

場所：盛岡市 エスポワールいわて

内容：「技術士に求められる倫理とは～倫理研究会活動の楽しさ」

参加人数：35名

(4) 2010 年新年交歓会（事業委員会）→ 詳細は別紙「活動報告」にて記述

日時：H22年1月16日

場所：盛岡市 エスポワールいわて

内容：新年交歓会

参加人数：35名

(5) 研修会等、活動報告について（研修委員会）→ 詳細は別紙「活動報告」にて記述

[2009 第1回研修会]

日時：H21年11月20日

場所：盛岡市 おでって

内容：「企業におけるBCP計画について」講師：平井公康氏

参加人数：15名

[2009 第2回研修会]

日時：H22年2月4日

場所：盛岡市 おでって

内容：「市民参画・協働まちづくりのススメ」講師：村井研二氏

参加人数：16名

(6) 技術士会全国大会（仙台）への参画

大会名：第36回 技術士全国大会（仙台）

～「社会の安全・安心と技術士の役割」～未来創造、東北からの発信～

本大会：2009年10月15日～16日

本大会参加者総数：604名（内岩手県23名 非会員含む）

取組み内容：本大会は東北支部が主体となり、計画・運営を行った。岩手県技術士会においては、東北支部をバックアップする活動を担うとともに、県内の各種取りまとめや、大会当日の各種担当を担った。本大会は、「社会の安全・安心と技術士の役割」というテーマで開催され、記念式典、基調講演、交流パーティー、分科会、総合シンポジウムが行われた。会は盛況のうちに終了し、一定の成果を収めることができた。次回全国大会の開催地は「三重県四日市市」である。



記念式典



会場風景



交流パーティー



分科会



受付会場

1-2 部会等活動

各部会等における自主的な活動として、以下の事業が行われた。

| 部会名 | 事業名 | 実施月日 | 実施場所 | 事業内容, テーマ等 | 参加人数 |
|--------|----------------------|-----------|-------------------------------|--|------|
| 鉄道・施工 | 見学会 | H21.10.19 | 青森市 | 東北新幹線新青森駅等の見学会 | 6名 |
| 森林・水産 | 現地見学会 | H21.7.4 | 一関市 市野々原および産女川地内 | 平成20年6月に発生した「岩手・宮城内陸地震」から1年が経過し、その復旧工事と今後の復興対策について意見交換をした。 | 12名 |
| | 東北地域環境計画研究懇話会への積極的参画 | 年数回 | 盛岡並びに地方にて開催 | 環境に関するテーマの懇話会 | 数名 |
| | 森と緑の研究所定例研究会への参加 | 毎月一回 | 盛岡市厨川森と緑の研究所 | 多彩なテーマによる研究会 | 数名 |
| | 部会研修並びに総会 | H22.3.13 | 盛岡市大沢川原2丁目2-23 (財)岩手労働福祉会館 | 1.通常総会 2.事業報告 3.研修「いわて木の博物館」を題材に意見交換 | 12名 |
| 都市 | 研修委員会との合同研修 | H22.02.04 | 盛岡市 | 市民参加・協働のまちづくりのススメ | 15名 |
| マスター部会 | 部会定例会 | H21.04.15 | エスポワールいわて | ・本年度の活動方針を協議 ・講話 上平会員「最近の配電システム」 | 9名 |
| | 部会定例会 | H21.06.17 | エスポワールいわて | ・総会提出事項協議 ・講話 保会員「本県の降雪の地域的特長」 | 8名 |
| | 部会定例会 | H21.08.20 | エスポワールいわて | ・36回全国大会対応について協議 ・講話 長澤会員「駅、鉄道の役割」 | 8名 |
| | 部会定例会 | H21.12.16 | エスポワールいわて | ・講話 土門会員「東北の農業の現状と課題」 ・会長、副会長との意見交換 | 10名 |
| | 部会定例会 | H22.02.17 | エスポワールいわて | ・本年度マスター部会活動の総括 ・講話 保会員「本県の降雪関係の観測」 | 7名 |

| 部会名 | 事業名 | 実施月日 | 実施場所 | 事業内容, テーマ等 | 参加人数 |
|-----|------------------|-----------|------|---|------|
| 環 境 | 植樹及び環境 保全現地研修 | H21.09.04 | 八幡平市 | ・ 午前：旧松尾鉦山 A 堆積場 跡地植樹 ・ 午後：新中和処理施設見学会 | 4 名 |

2. 広報及び普及啓発事業

広く社会に技術士制度の普及啓発を図るとともに、技術士活用の促進、CPD 実施の促進及び支援のための情報提供など、技術士活動の活性化を図るための、以下の事業を行った。

(1) 広報

- ① ホームページ、Eメールを活用した会員への情報提供、一般社会への PR
- ② 会員名簿の作成、配布
- ③ 岩手県士業交流会への参加により、他士業との交流を行うことによって連携を深める
- ④ 東北支部「ガイアパラダイム」への寄稿

(2) 普及啓発

- ① 会員及び賛助会員の拡大に向けた活動

3. 技術士の資質の維持・向上のためのCPD活動

技術士の資質の維持・向上を目的として、技術講演会ならびに部会活動など、CPD 活動を「1. 委員会・部会活動」に示すとおり開催した。

4. 社会貢献活動

平成 21 年 9 月 4 日、社会貢献活動として、松尾鉦山 A 堆積場にタケカンバ、アキグミ等の苗木を計 480 本植栽した。当会から 4 名参加した。

5. 東北支部活動への参加

東北支部との連携によって、本会の円滑な運営を図るために、以下の支部活動に参加した。

- (1) 役員会への参加
- (2) 東北支部政策事業委員会への参加
- (3) 東北支部「ガイアパラダイム」への寄稿

II. 会議の記録

1. 総会

平成 21 年度 岩手県技術士会 定時総会

実施日 : 平成 21 年 6 月 27 日 (土) 15 : 00~16 : 15

場 所 : エスポワールいわて

概 要 : 第 1 号議案 平成 20 年度事業報告及び平成 20 年度収支決算並びに監査報告 → 質疑応答なし → 提出案とおり承認

第 2 号議案 平成 21 年度事業計画案並びに収支予算案の承認

【質問】会の内部活動が主体と捉えられるが、会の外部に向けた活動はどのように考えているか？

【回答】ホームページや、委員会ならびに部会活動により、会の外部に向けた活動を進めていく。

→ その他質疑応答なし → 提出案とおり承認

その他

- ・ 本部の公益法人の認定手続きに伴う定款変更により、岩手県技術士会の規約改正の検討を進める必要がある。
- ・ 平成 21 年 10 月 15 日~16 日に、仙台で技術士全国大会が開催される。岩手県技術士会としても協力を行う予定である。

2. 役員会（三水会）

| 開催日 | 役員会（三水会） | 主要議題 |
|-----------|----------|---|
| H21.5.27 | 第1回役員会 | <ul style="list-style-type: none"> 第38回技術士会全国大会について 本部公益法人化への動きについて CPD 関連情報 平成21年度定時総会について 技術フォーラムの発展的な解消 |
| H21.7.15 | 第2回役員会 | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度定時総会の評価と、次年度に向けた取り組みについて 平成21年度の重点方針について（公益の確保と資質の向上、情報の発信） 全国大会における岩手県技術士会の対応について 平成21年度事業委員会の活動に関して 役員改選の改定について |
| H21.8.24 | 第3回役員会 | <ul style="list-style-type: none"> 全国大会出席者への補助について 全国大会分科会テーマの事前討論について |
| H21.11.18 | 第4回役員会 | <ul style="list-style-type: none"> 新年交歓会について 全国大会の報告 会員名簿配布、会費徴収状況の報告 士業懇談会出席報告 メーリングリストの苦情対応についての報告 岩手県技術士会規約改定について |
| H22.1.16 | 第5回役員会 | <ul style="list-style-type: none"> 岩手県技術士会役員選任規定について メーリングリストについて |
| H22.3.17 | 第6回役員会 | <ul style="list-style-type: none"> 建設工業新聞への連載について 平成23年度「地域産学官と技術士会との合同セミナー」について 一関高専の授業講義について 平成22年度総会について 規約改正について |

なお、役員会の議事録については、随時、当会ホームページに掲載しております。

III. 規程類等の制定

1. 規則、運用細則ならびに規程類について

平成22年1月16日の役員会において、「岩手県技術士会役員選任規定」が制定された。

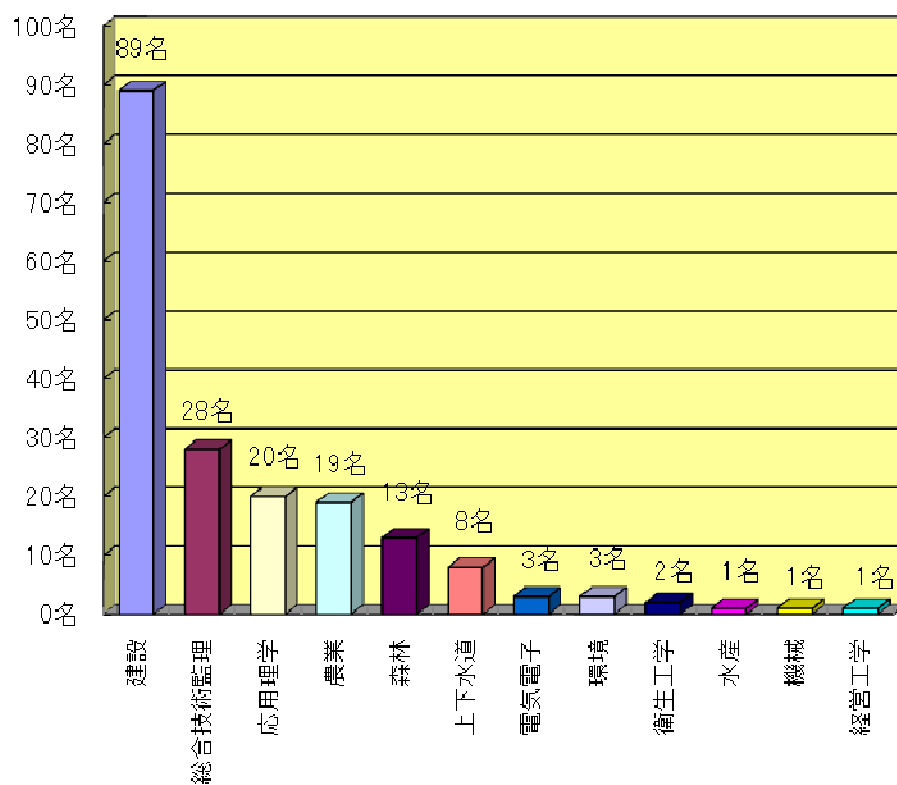
IV. 会員の動向

平成 22 年 3 月 31 日現在の会員の動向及び構成は以下の通りである。

【会 員】 147 名（新規入会者 11 名，退会者 3 名）

【賛助会員】 11 者（退会者） 1 者

会員の部門別状況



V. 平成 21 年度収支決算書

[平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日]

【収入の部】

(増減額は予算額に対する増減を表す)

(単位:円)

| 項 目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 摘 要 |
|-----------------|-----------|-----------|----------|--------------------------------|
| 支 部 還 付 金 | 180,000 | 148,000 | △32,000 | 東北支部還付金 |
| 名簿作成補助金 | 150,000 | 150,000 | 0 | 東北支部補助金 |
| 会 費 | 600,000 | 546,000 | △54,000 | 乙会員 95 名中 91 名納入 |
| 会費未収入金 | 56,000 | 6,000 | △50,000 | 6,000 円×1 名 |
| 賛 助 会 費 | 120,000 | 100,000 | △20,000 | |
| 総 会 参 加 費 | 120,000 | 153,000 | 33,000 | 51 名×3,000 円 |
| 各種事業参加費 | 220,000 | 93,000 | △127,000 | 新年交歓会参加費 31 名×3,000 円 |
| 雑 収 入 | 46,298 | 31,482 | △14,816 | 技術士試験受験手引, 法令集売上, 受取利息, 御祝等 |
| 当期収入合計額(A) | 1,492,298 | 1,227,482 | △264,816 | |
| 前 期 繰 越 額 | 507,702 | 507,702 | 0 | |
| 収 入 合 計 額 (B) | 2,000,000 | 1,735,184 | △264,816 | |

【特別損失】

(増減額は予算額に対する増減を表している)

(単位:円)

| 項 目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 摘 要 |
|-----------|-----|---------|---------|--|
| 雑損失(未納会費) | 0 | △44,000 | △44,000 | H19 会費未納 2 名 12,000 円 H20 会費未納 2 名 12,000 円 H19・20 賛助会費未納 20,000 円 |
| 損 失 合 計 | 0 | △44,000 | △44,000 | |

【支出の部】

(増減額は予算額に対する増減を表す)

(単位:円)

| 項 目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 摘 要 |
|-------------|-----------|-----------|----------|---|
| 総 会 費 | 270,000 | 300,601 | 30,601 | 会場費等 264,141 資料印刷費等 36,460 小計 300,601 |
| 役 員 会 費 | 90,000 | 83,570 | △6,430 | 会場費等 68,570 旅費 15,000 小計 83,570 |
| 委員会・部会活動費 | 860,000 | 414,480 | △445,520 | 新年交歓会 197,280 部会活動等 201,200 士業懇談会 16,000 小計 414,480 |
| 広 報 ・ 渉 外 費 | 310,000 | 331,454 | 21,454 | HP 運営費 69,432 INS賛助会費 10,000 会員名簿作成代金 190,522 広告料 61,500 小計 331,454 |
| 事 務 費 | 220,000 | 199,080 | △20,920 | 通信費他 57,540 送金手数料 20,140 事務代行費 120,000 印刷代・コピー代 1,400 小計 199,080 |
| 小 計 | 1,750,000 | 1,329,185 | △420,815 | |
| 予 備 費 | 250,000 | 71,500 | △178,500 | 慶弔費 71,500 |
| 当期支出合計額(C) | 2,000,000 | 1,400,685 | △599,315 | |

【当期収支差額】

(増減額は予算額に対する増減を表す)

(単位:円)

| 項 目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 摘 要 |
|-------------------|----------|----------|---------|-----|
| 当期収支差額 (A)-(C) | △507,702 | △173,203 | 334,499 | |
| 次期繰越額 (B)-(C) | — | 334,499 | — | |

【運用基金】

(増減額は予算額に対する増減を表す)

(単位:円)

| 項 目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 摘 要 |
|-----------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| 運 用 基 金 | 1,404,499 | 1,124,499 | △280,000 | 全国大会参加費補助(14名分) |
| 受 取 利 息 | | 422 | 422 | |
| 合 計 | 1,404,499 | 1,124,921 | △279,578 | |
| 次 期 繰 越 額 | | 1,124,921 | | |

事業活動推進調整費等 (H16 創設)

監査報告書

平成 22 年 5 月 20 日

岩手県技術士会

会長 村上 功 様

監事 川野 好宏 

監事 八重樫 栄 

岩手県技術士会 規則第 10 条 2 及び 3 項に基づき、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの平成 21 年度の監査を行ったので、その結果について報告する。

1. 監査の方法の概要

会計監査のため、会計に関する書類を閲覧し、計算書類についての照合その他
相当な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

収支決算書は、収支の状況を適正に表示しているものと認める。

以上

| | |
|-------|---|
| 活動名 | 2010 新春講演会 (CPD 番号 20-16) ・新春交歓会 |
| 主催 | 岩手県技術士会 |
| 日時 | 新春講演会：平成 22 年 1 月 16 日 (土) 16:00 ～17:30 新春交歓会：平成 22 年 1 月 16 日 (土) 17:45～19:45 |
| 場所 | 盛岡市 エスポワールいわて |
| 参加人数等 | 新春講演会：35 人(講師 2 名を含む) 新春交歓会：35 人(講師 2 名を含む) |

活動内容

技術士に求められる倫理とは

～ 倫理研究会活動の楽しさ ～

今年の新春交歓会は、新春講演会と合わせて行った。新春講演会は、東北支部倫理研究会の江平英雄会長と小野寺文昭氏をお招きして、「技術士に求められる倫理とは ～倫理研究会活動の楽しさ～」をご講演いただいた。この倫理研究会による講演は、東北地区の各県士会で実施されてきたものであり、残っていた岩手県技術士会でもご講演を頂いたものである。

講演は、倫理研究会の活動内容の他、「CPD の「倫理」ランクを 3%から 15%に向上させるための方策」や「各県士会との連携」、「技術士に求められる倫理と実例など」と多岐にわたるものであった。また、倫理研究会で実践している、JABEE に基づく大学・高専等の講師派遣実例も紹介された。特に、一関高専への派遣は、現在、支部から小野寺氏、大森氏、川端氏、桂氏の 4 名が派遣されて、講座を担当しており、今後は、その講座を引き受けられる人を岩手県技術士会員から募りたいとのことであった。



江平氏の講演



小野寺氏の講演



会場の風景

講演会後の新春交歓会は、村上会長の年頭挨拶に引き続き、来賓の平山館長((独)科学技術振興機構 JST イノベーションサテライト岩手)のご祝辞を賜り、四戸氏の乾杯の音頭で始まった。新春交歓会では、各技術士間の新年挨拶の他に、倫理に関わる意見交換や岩手県技術士会としての倫理活動などに関して、講師のお二人を交えて意見交換がなされた。最後は、今回の講師である江平氏の締めによってお開きとなった。



村上会長の挨拶



平山館長のご祝辞



江平氏の締め

《黒墨記》

| | |
|-------|----------------------------------|
| 活動名 | 平成21年度岩手県技術士会研修会 (CPD番号 21 - 14) |
| 主催 | 岩手県技術士会研修常任委員会 |
| 日時 | 平成21年11月20日(金) 18:30 ~ 20:30 |
| 場所 | 盛岡おでって |
| 参加人数等 | 16人 |

活動内容

件名：企業におけるBCP計画について

講師：平井 公康 氏 (総合技術監理部門、建設部門)
宮城建設(株) 取締役 技術部長

講演の概要

自然災害など、予期せぬ事態が発生した時、企業活動を早期に復旧させるための仕組みづくりであるBCP(事業継続計画。Business Continuity Plan)について、実際の経験事例を基に講演をしていただいた。
参加者からは、操業における数値的最低レベルの取り決めや被害調査の確認方法などさまざまな角度からの意見等が述べられ、非常に有意義な研修であった。

- 1) 災害に向けた体制確立 (BCPの策定)
BCPとは、東北管内におけるBCP策定状況、現状と分析、宮城県沖地震への課題の把握、問題の把握(模式図)、対応策、等
- 2) 災害時の迅速な支援で社会貢献・・・最終報告書(案)、(東北建設業協会連合会)について
役割と課題、災害対策支援隊の創設、情報の共有化、災害対応に向けた会員企業の体制確立、行政機関の指示重複時の対応、災害対策支援活動の契約のあり方、初期活動時・パトロール時の労災保険のあり方、情報提供及びマスコミ対応、協定書の見直し、等
- 3) 宮城県沖を事例にBCPを策定してみよう。
影響度評価、被害想定、重要な要素の抽出、事業継続計画の策定、事業継続と共に求められるもの、実施および運用、教育・訓練の実施、点検等

(その他参考：技術士会全国大会(仙台)使用資料・・・企業防災の向上)



《出口 記》

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 活動名 | 平成21年度岩手県技術士会第2回研修会 (CPD番号 21-17) |
| 主催 | 岩手県技術士会研修常任委員会 |
| 日時 | 平成22年2月4日(木) 18:30～20:00 |
| 場所 | 盛岡おでって |
| 参加人数等 | 15人 (技術士:12人、一般参加者:3人) |

活動内容

件名：市民参画・協働によるまちづくりのススメ

講師：村井 研二 氏 (建設部門) 佐藤技術(株) 理事、盛岡支店長

研修の概要

これからの公共事業の進め方について、講師の貴重な体験に基づいて「市民の参画による、協働力で、失敗を批判せず、できることから始めて」という斬新な切り口で講演をいただき、参加者からは、それらに対して活発な意見の交換がなされて、非常に有意義な研修であった。

- 1) 大船渡日頃市地区のモデルコミュニティ事業の紹介
・「座・ひころいち」での話し合い みんなで創ろう元気な町 日頃市。他
- 2) まちづくりが変わります！行政主導から「市民参画と協働」へ
新しい公共空間、「地域協働のあり方、活動の展開、「新たなルールの必要性」他
- 3 「参画」「協働」とは
住民参画のハシゴ、身近なまちづくりへの「市民参画」イメージ、市民との協働の方法 他
- 4) 「市民」「議会」「市」の役割
主役は市役所ではなく、住民のみなさん、新しい公共、これからの自治体職員像 他
- 5) 全国、県内の動き
ますます高まる議会の役割、新たな規範・ルールの必要性、まちづくり条例の制定
・花巻市、北上市、宮古市、奥州市、紫波町、八戸市、飯田市、盛岡市
の各市町の取り組みの紹介



《出口 記》

| | |
|-------|---|
| 活動名 | 東北新幹線 新青森駅等の見学会 (CPD 番号 -) |
| 主催 | 鉄道部会、施工部会 (合同) |
| 日時 | 平成 21 年 10 月 19 日 (月) 12 : 40 ~ 17 : 00 |
| 場所 | 東北新幹線 新青森駅、青森車両基地の工事現場 |
| 参加人数等 | 6 人 |

活動内容

平成 22 年 12 月開業予定している東北新幹線 新青森駅、青森車両基地の主な設備の施工進捗状況の見学を鉄道運輸機構 東北新幹線建設局様のご協力により実施できました。

1. 見学会の概要

(1) 新青森駅

外壁は歴史、郷愁を感じさせる縄文時代の集落の佇まいをイメージし、コンコース内壁の仕上げには青森県産のヒバ材を使うなど青森らしさが出ていました。当駅は奥羽線と交差する駅で、1階は在来線のプラットホーム、2階がコンコース、3階が新幹線のプラットホームとなっています。見学時は、コンコース、連絡通路の内装やホームの仕上げ工事を進めており、順調とのことでした。



新青森駅全景

(2) 青森車両基地

線路延長 840m、敷地面積が 12ha でその広さに感動しました。当基地付近は冬季間西風がかなり強く、スプリンクラーによる散水は難しいとの判断で大屋根を線路上に架けています。また、軟弱な砂質地盤のため、液状化対策を周辺環境（住宅、鉄道に近接）にも気配りして慎重に施工（低騒音、低振動工法採用）したとのことでした。



青森車両基地

2. 感想

あとは開業を待つばかりという感覚でした。今後、工事主体の鉄道運輸機構の監査、運行する JR 東日本の検査を経て、来年度からは車両を使った総合検査、訓練運転、最後に国交省による完成検査を経て開業とのこと。今回、鉄道運輸機構の方々からご説明を受け、過密なスケジュールではあるがしっかり工程管理を行って H22 年 12 月開業に間に合わせるという強い意気込みが感じられました。

| | | |
|-------|--------------------------------|---------------|
| 活動名 | 岩手・宮城内陸地震災害と復旧工事の見学会 | (CPD 番号 21-8) |
| 主催 | 森林・水産 部会 | |
| 日時 | 平成 21 年 7 月 4 日 (土) 8:30~17:00 | |
| 場所 | 花一関市市野々原地内・産女川地内 | |
| 参加人数等 | 12 人 | |

活動内容

1, 見学会の概要 現地説明者 岩手南部森林管理署 治山課長 本城谷貴広 氏

1) 岩手・宮城内陸地震災害で被災した磐井川地区(市野々原)地すべり対策。

地震発生により、磐井川に直行するように地すべり移動(長さ 100m)が発生した。河道閉塞を引き起こした土砂ダムは降雨による決壊の恐れもあり緊急に対策工事を行う必要があった。そのため磐井川を中心を左岸に移動して付け替え河道(計画延長 400m)を実施する計画にある、平行して地すべり防止工事、民家の移転工事も急がれる状況にあった。



2) 同 産女川災害関連緊急治山工事。

当地域は須川岳国有林に位置し産女川上流に発生した大崩壊地の土砂流出に備え施工するものである。冬季の施工となることから資材運搬、工事期間の問題を考慮して構造は鋼製セルダムを採用し、工事期間の短縮を図ったものである。なお当「産女川」下流域は「民有林直轄治山工事」の施工地であり、既設の一部床固工に地盤沈下が見られるものの(災害査定で処置済み)概ね被災の状況は軽微な内容と思われた。



2、感想

この度の大災害に対して、先の研修会(6月18日)では国交省がリーダーシップをとった TEC-FORCE(テックホース)の行動が迅速であるほか、リモートセンシングと融合したテレビ映像・完成予想図など、メディアの活躍が中心話題であった。この度の見学会を通じて、それぞれ関係部署における協力と、良好な連携作業が行われて災害復興が進められたもので、残された工事も円滑に進められよう期待し見学会を終えた。

| | | |
|-------|--|----------------|
| 活動名 | 平成 21 年度 森林・水産部会 研修会 | (CPD 番号 21-19) |
| 主催 | 森林・水産部会 | |
| 日時 | 平成 22 年 3 月 13 日 (土) 15 : 00 ~ 16 : 30 | |
| 場所 | 岩手県盛岡市大沢河原 岩手労働福祉会館 | |
| 参加人数等 | 12 人 | |

活動内容

講師 森林水産部会会員 成田武信 氏

- 1) 宮古市と合併前の川井村により平成 18 年度までに整備された「木の博物館」の基本目標は、「木と地域住民の暮らしや山村文化との関わり」、「農林業の振興と資源利活用の促進」、「都市住民が参加する森林保全や自然保護の重要性の啓発」等を円滑に進めるとされています。この目標を実現していくために、どのような仕組み作り、活動がなされているかを学び、意見交換により理解を深める目的で開催された。
川井村が発行した「かわい木の博物館がドブック」を資料として配付し、「かわい木の博物館」のビデオが作成されており上映された。

- 2) 「木の博物館」は、本州で 4 番目の 563 k m² という広さを持つ村の面積の 94% を占める森をまるごと木の博物館に見立てて、各地域で特徴のある森を分館（サテライト）とし現在 16 分館が設置されている。普通の博物館とは違い、建物や施設はほとんど無く、現地に実在する典型的な森や生態系を分館にしている。森の分館への案内は、村が任命した 30 人の「木の博物館案内人」が務めている。見学コース等も設定されている。年間千人を超す人がグリーンツーリズムで訪れている。



- 3) 川井村と宮古市の合併を機に、博物館のあり方、広い年代層、広い地域からの来場者増加のために、誰でも親しめ、楽しめる博物館、子ども達が楽しめ、親子で楽しめる分館を目標に整備などが必要ではないか、などの意見交換がなされた。分館には、「治山の森」があり、平成 5 年度から治山工事により、裸地状態であった、風衝荒廃地を緑化した箇所である。「治山の森」を含め、実際にどのようなプログラムが行われているか体験したいとの意見がだされた。

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 活動名 | 旧松尾鉱山跡地植樹及び新中和処理施設見学会 (CPD 番号 -) |
| 主催 | 環境部会 (岩手県庁環境保全課主催のボランティア植樹に合同参加したもの) |
| 日時 | 平成21年9月4日 (金) 10:00 ~ 15:00 |
| 場所 | 八幡平市 旧松尾鉱山跡地 |
| 参加人数等 | 4人 |

活動内容

- 1 参加者 村上会長、環境部会 朝賀 大久保 吉田
- 2 主催 岩手県庁環境保全課主催のボランティア植樹に合同参加したもの
- 3 内容
 - (1) 植樹 10:00~13:30 松尾鉱山A堆積場
技術士会4名 県職員等参加者38名
2m×2mを1区画として60区画を設定し、1区画につきダケカンバ、アキグミ等の苗木8本、計480本植栽した。



- (2) 新中和処理施設見学 14:00~15:30
技術士会2名 県企業局等職員15名で施設見学
処理方式 鉄バクテリア・炭酸カルシウム中和方式
処理水量等 年平均日水量 23,000 m³ pH 2.26
炭酸カルシウム使用量 約6000トン/年

《環境部会 吉田 記》

平成 22 年度事業計画書

[平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日]

■ 活動理念

- 技術士の知識レベルが社会の要求に応えられるよう常に研鑽する。
- 高度化する社会に対応するために技術士の連携を大切にする。
- 地域社会の発展と技術士職能の啓発を図るために、社会活動に関わるシステムを積極的に構築する。
- 技術士を目指す技術者に対して、倫理性の高い、より深い技術的な資質を持った先達者として指導する。

■ 活動基本方針

- 公益の確保と資質の向上
 - ② 組織内外の横断的な CPD 活動の機会を増やし、会員相互の交流活性化を図る。
 - ② 生活に関連したテーマを取り上げ、会員発意による調査・研究事業を推進する。
 - ② 他の活動主体（INS、各業界団体等）との連携を推進する。
 - ② 市民向けの技術広報活動を展開する。
- 情報の発信
 - ② 活動情報についてメディアを通して会員向けおよび一般向けに随時発信し、技術士の存在感を高める。

■ 平成 22 年度の活動計画概要

現在の社会経済は、経済混乱の再来、過疎と少子高齢化、社会資本整備の停滞など数多くの課題をかかえています。このような中、政権交代によって「コンクリートから人へ」と投資の流れが変わりつつあり、技術分野へも少なからず影響がでるものと推察されます。

技術と経済は両輪一体として社会にはたらくものであり、どちらか一方が欠けても有効に機能しません。技術基盤を支える我われ技術士をはじめとした技術者全体が、技術と経済の両輪を駆動する推進力となることが大切になっており、果たすべき役割がますます拡大しております。

こうしたなか、4 月から会員各位のご協力の下、日刊岩手建設工業新聞に「技術士の目で岩手をみる」と題した、連載がスタートしました。今後は従来の活動に加え、プロフェッションとしての新たな対外活動等を通して、広く社会に情報の発信をおこない、社会の期待に応えてまいります。

I. 一般事業

1. 委員会活動

| 主体 | 事業計画 | 概要 | 実施予定 |
|-----------|---------------------------|---|------------------------|
| 総務委員会 | 定時総会 | 総会, 研修活動 | H22.06 |
| | 新聞連載企画 (技術士の目一岩手を見る) | 岩手の社会資本整備、防災、まちづくり、建設業産業などの課題を軸に、少子高齢化や人口減少、環境問題など社会経済情勢全般が抱える問題について、技術士の目を通して論じながら、未来に向けた提言・展望を行う。 | H22.4 から H23.3 (毎週) |
| 役員会 | 三水会 | 役員会 | 隔月 |
| 総務委員会 | 会員名簿の発行 | 会員配布 | H22.10 |
| 研修委員会 | 2010 第 1 回研修会 | 各部門の技術士、専門家、NPO 等の講師により、多様な視点から活動成果の発表等をセミナー形式で行う予定。各メインテーマについては、今後検討。 | H22.9 |
| | 2010 第 2 回研修会 | | H23.2 |
| 役員会 | 士業交流会 | 広報活動, 異業種交流 | H22.10 |
| 事業委員会 | 2010 技術研修会 | (仮題) 土木遺産と近代化遺産の活用に関して | H22.10 |
| | 2011 新春講演会 | いわて学関連の講座を依頼 (仮題) 平泉から知るいわて (新春交歓会も同日開催) | H23.1 |
| 事業, 研修委員会 | 第 13 回北東 3 支部 技術士交流研修会 | 1 つのテーマを決め、北海道支部、東北支部、北陸支部より話題提供者 2 名程度による発表会 | H22.10 ~11 |
| 広報委員会 | HP 運用 | 会員向け情報の掲載 | 適宜 |
| | ガイア寄稿 | 2 回/年程度 | 支部依頼時 |

2. 部会等活動

| 部会名 | 事業計画 | 概要 | 実施予定 |
|-------|----------------------|-------------------------|----------|
| 鉄道・施工 | (1) 研修 | テーマ未定 | H22.08 |
| | (2) 合同現場見学会 | 工事現場視察 | H22.10 |
| 森林・水産 | 現地見学会 | 木の博物館及び外山地区治山事業実施効果について | H22.07 頃 |
| | 東北地域環境計画研究懇話会への積極的参画 | 随時テーマであるが環境に関するものが多い | 年数回 |
| | 森と緑の研究所 定例研究会への参加 | 各回多彩なテーマ発表で発表される | 毎月開催 |

| 部会名 | 事業計画 | 概要 | 実施予定 |
|---------|---------------|--|-----------|
| | 部会研修並びに 総会 | 1. 研修 2. 通常総会 3. 事業報告 | H22.02 頃 |
| 道 路 | 現場見学会 | 岩手・宮城内陸地震復興後現場見学会 ・地震災害復旧と同時に 1.5 車線整備を実施した、国道 342 号の整備状況及び復旧方法を見学する。 | H22.9 頃 |
| 応 用 理 学 | 現地見学会または研修会 | 未定 | H22.10 |
| 都 市 | 研修 | 1. 盛岡市の交通計画について 2. 矢巾町区画整理事業の PFI について | 未定 |
| 機 械 電 気 | 見学会 | 地下式発電所の見学 | H22.8 |
| マ ス タ ー | 部会定例会 | ・課題となっている問題について協議 ・講話 今日のテーマについて有識者より | 偶数月第 3 水曜 |
| | 合同部会 | 他部会と共通の課題について研究・見学会等。 | 適期 |
| | 出前講座 | 役員会と協議の上、適切に対応 | 随時 |
| 河 川 | 現場見学会 | 現場見学 | H22.9 |
| 環 境 | 環境保全現地研修 | 旧松尾鉦山新中和処理施設及び企業局小水力発電施設（北ノ又第三発電所）見学 | H22.8 |
| 農 業 | 現地見学会 | 環境配慮型農業用水路の現状と課題について | H22.11 |

3. 社会貢献活動

土木学会東北支部と岩手大学そして当会が連携して、下記のシンポジウムを計画する。

[名称] シンポジウム 地方における土木技術の未来を考える。

[開催目的] 岩手大学と当会が、土木技術の将来像について意見交換を行い、地方における土木技術のあり方、フロンティアについて認識を共有するとともに、一般市民に対する土木への理解・啓発を目的とする。

[実施予定日] 平成 22 年 10 月頃

[実施体制] 岩手大学工学部社会環境工学科、岩手県技術士会 共催

平成 22 年度収支予算書

〔平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日〕

【収入の部】

(増減額は予算額に対する増減を表す)

(単位:円)

| 項 目 | H22 予算額 | H21 決算額 | 増減額 | 摘 要 |
|-----------|-----------|-----------|----------|--|
| 支 部 還 付 金 | 180,000 | 148,000 | 32,000 | 東北支部還付金 |
| 名簿作成補助金 | 150,000 | 150,000 | 0 | 東北支部補助金 |
| 会 費 | 600,000 | 546,000 | 54,000 | 乙会員 95 名中 91 名納入 |
| 会費未収入金 | 30,000 | 6,000 | 24,000 | H20 会費 6,000 円×1 名 H21 会費 6,000 円×4 名 |
| 賛 助 会 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 総 会 参 加 費 | 150,000 | 153,000 | △3,000 | 51 名×3,000 円 |
| 各種事業参加費 | 150,000 | 93,000 | 57,000 | 新年交歓会参加費 31 名×3,000 円 |
| 雑 収 入 | 55,501 | 31,482 | 24,019 | 技術士試験受験手引き, 法令集売上, 受取利息, 総会お祝 |
| 当期収入合計 | 1,415,501 | 1,227,482 | 188,019 | |
| 前期繰越額 | 334,499 | 507,702 | △173,203 | |
| 合 計 | 1750,000 | 1,735,184 | 14,816 | |

【支出の部】

(増減額は予算額に対する増減を表す)

(単位:円)

| 項 目 | H22 予算額 | H21 決算額 | 増減額 | 摘 要 |
|-------------|-----------|-----------|---------|---|
| 総 会 費 | 300,000 | 300,601 | △601 | 会場費等 264,141 資料印刷費等 36,460 小計 300,601 |
| 役 員 会 費 | 90,000 | 83,570 | 6,430 | 会場費等 68,570 旅費 15,000 小計 83,570 |
| 委員会・部会活動費 | 520,000 | 414,480 | 105,520 | 新年交歓会 197,280 部会活動等 201,200 士業懇談会 16,000 小計 414,480 |
| 広 報 ・ 渉 外 費 | 300,000 | 331,454 | △31,454 | HP 運営費 69,432 INS賛助会費 10,000 会員名簿作成代金 190,522 広告料 61,500 小計 331,454 |
| 事 務 費 | 200,000 | 199,080 | 920 | 通信費他 57,540 送金手数料 20,140 事務代行費 120,000 印刷代・コピー代 1,400 小計 199,080 |
| 運用基金へ繰入 | 280,000 | 0 | 280,000 | |
| 小 計 | 1,690,000 | 1,329,185 | 360,815 | |
| 予 備 費 | 60,000 | 71,500 | △11,500 | 慶弔費 71,500 |
| 合 計 | 1,750,000 | 1,400,685 | 349,315 | |

【運用基金】

(増減額は予算額に対する増減を表す)

(単位:円)

| 項 目 | H22 予算額 | H21 決算額 | 増減額 | 摘 要 |
|---------|-----------|-----------|---------|-----|
| 運 用 基 金 | 1,404,921 | 1,124,921 | 280,000 | |

事業活動推進調整費等(H16 創設)

第 3 号議案

役員改選の件

以下の「参考資料（岩手県技術士会役員選任規定）」に基づき役員改選を行う。

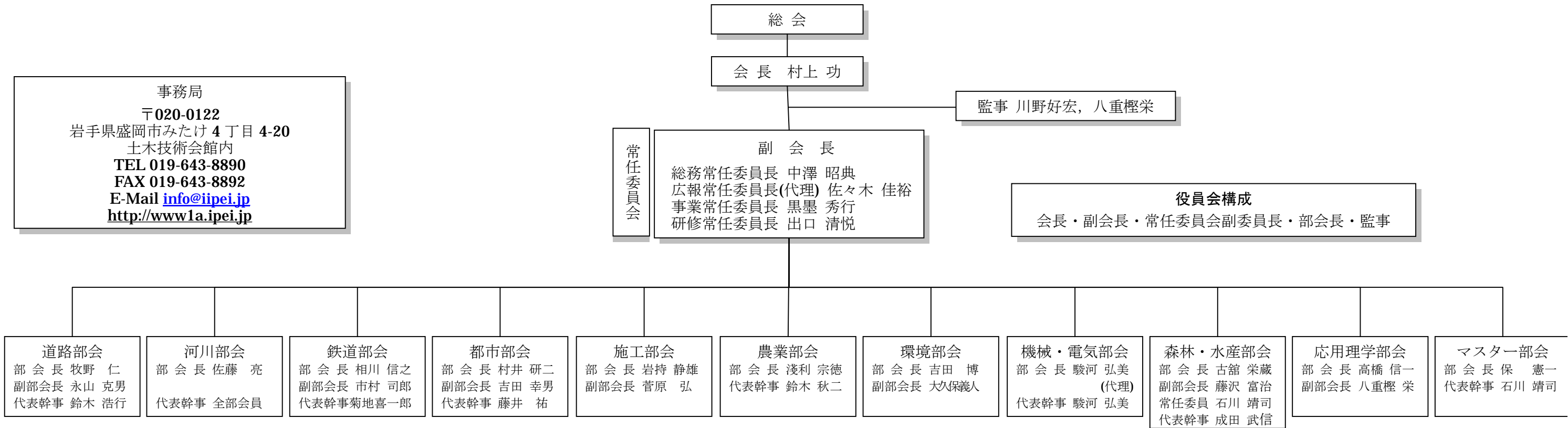
<参考資料>

岩手県技術士会役員選任規定

- 第 1 条 役員選任の方法は、下記により行う
- 一 会長は総会における選挙により選出する。
 - 二 会長以外の理事は会長が指名し、会員に報告することとする。
- 第 2 条 選挙に関する事項は、選挙管理委員会（以下委員会という）が行う。
- 第 3 条 委員会は、会長から委嘱された選挙管理委員（以下委員という）をもって組織し、委員の定数は3人とする。なお、委員が選挙に立候補したときは、委員の資格を失う。
- 第 4 条 立候補は、自薦他薦を問わないが、他薦の場合は本人の同意を得て推薦を行うこととする。
- 第 5 条 選挙の告示は、選挙が行われる総会の2ヶ月前に行い、候補者の受付は1ヶ月前とする。
- 第 6 条 選挙管理委員会は、候補者受付終了後速やかに会員に周知する。
- 第 7 条 選挙は最多得票者を当選とする。最多得票者が複数の場合は決選投票を行う。決選投票においても得票が同数の場合はくじ引きとする。
なお、候補者が一人の場合は無投票当選とし、総会で信任を得るものとする。
- 第 8 条 選挙は、無記名投票にて行う。
- 第 9 条 会長は、選任後すみやかに副会長、委員長、監事を指名し、会員に報告することとする。

附則 この規則は、平成 22 年度役員改選期から施行する

岩手県技術士会組織図 (2008. 6. 28 改選)



■ 常任委員名簿

| 委員会名 | 副委員長 | 委 員 | | | | | | |
|---------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 総務常任委員会 | 鈴木 浩行 | 三上 勉 | 永田 裕一 | 藤井 祐 | | | | |
| 広報常任委員会 | 佐々木 佳裕 | 富岡 一也 | 伊藤 尚 | 加藤 修 | | | | |
| 事業常任委員会 | 海野 伸 | 川野 好宏 | 高橋 信一 | 永山 克男 | 古舘 栄蔵 | 八重樫 栄 | 伊藤 宏 | |
| 研修常任委員会 | 古山 裕康 | 大久保 義人 | 鎌田 正彦 | 佐々木 勇人 | 関村 誠一 | 平井 公康 | 駿河 弘美 | 寺井 良夫 |

■ 部会役員名簿

| 部会名 | 幹 事 | | | | 顧 問 |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 道 路 部 会 | 小野寺 郁夫 | 照井 久 | 富岡 一也 | | |
| 河 川 部 会 | 全部会員 | | | | |
| 鉄 道 部 会 | | | | | |
| 都 市 部 会 | 長澤 幹 | 古山 裕康 | 古沢 長悦 | 永田 裕一 | 下田啓太郎 |
| 施 工 部 会 | | | | | |
| 農 業 部 会 | | | | | |
| 環 境 部 会 | | | | | |
| 機械・電気部会 | | | | | |
| 森林・水産部会 | | | | | |
| 応用理学部会 | 黒墨 秀行 | 新沼 正彦 | 笠井加一郎 | | |
| マスター部会 | | | | | |

| 顧 問 |
|--------|
| 保 憲一 |
| 四戸 立男 |
| 下田 啓太郎 |
| 長澤 幹 |

技術士倫理要綱

社団法人 日本技術士会
昭和 36 年 3 月 14 日 制定
平成 11 年 3 月 9 日 同改訂

技術士は、公衆の安全、健康および福利の最優先を念頭に置き、その使命、社会的地位および職責を自覚し、日頃から専門技術の研鑽に励み、つねに中立・公正を心掛け、選ばれた専門技術者としての自覚を持ち、本要綱の実践に努め行動する。

（品位の保持）

1. 技術士は、つねに品位の保持に努め、強い責任感をもって、職務完遂を期する。

（専門技術の権威）

2. 技術士は、つねに専門技術の向上に努め、技術的良心に基づいて行動する。また、自己の専門外の業務あるいは確信のない業務にはたずさわらない。

（中立公正の堅持）

3. 技術士は、その業務を行うについて、中立公正を堅持する。

（業務の報酬）

4. 技術士は、その業務に対する報酬以外に、利害関係のある第三者から、不当な手数料、贈与、その他これらに類するものを受け取らない。

（明確な契約）

5. 技術士は、業務を受けるにあたり、事前に相手方に自己の立場、業務の範囲などを明確に表明して契約を締結し、当該業務遂行上両者間で紛争が生じないように努める。

（秘密の保持）

6. 技術士は、つねにその業務にかかる正当な利益を擁護する立場を堅持し、業務上知り得た秘密を他に漏らしたり、または盗用しない。

（公正、自由な競争）

7. 技術士は、公正かつ自由な競争の維持に努める。

（相互の信頼）

8. 技術士は、相互に信頼し合い、相手の立場を尊重し、いやしくも他の技術士の名誉を傷つけ、あるいは業務を妨げるようなことはしない。

（広告の制限）

9. 技術士は、自己の専門範囲以外にわたる事項を表示したり、誇大な広告はしない。

（他の専門家等との協力）

10. 技術士は、その業務に役立つときは、進んで他の専門家、あるいは特殊技術者と協力することに努める。